令和８年１１月

六戸町農業委員会総会議事録

期　　日　令和８年 11 月 10 日

場　　所　六戸町役場２階大会議室

六戸町農業委員会総会

１　場　　所　　六戸町役場２階大会議室

２　開会日時　　令和８年１１月１０日（火）午後４時００分

３　閉会日時　　令和８年１１月１０日（火）午後４時３５分

４　出席委員（８名）

４番	坂　岡　正　晴　委員	７番	沖　沢　恵美子　委員
８番	松　嶋　清　治　委員	１０番	目　時　隆　幸　委員
１１番	斎　藤　　正　委員	１２番	母良田　　昭　委員
１３番	田　中　勝　彦　委員	１５番	田　中　　誠　　委員

５　欠席委員（７名）

１番	金　渕　　亘　委員	２番	金　沢　幸　弘　委員
３番	新　山　秀　男　委員	５番	下　田　利　昭　委員
６番	田　中　裕　紀　委員	９番	山　本　勝　浩　委員
１４番	砂　渡　精　一　委員		

６　会議に付した案件

町議案

報告第３０号　農地法第３条の３の規定による届出書の受理について

報告第３１号　農地法第１８条第６項の規定による通知書の受理について

報告第３２号　農地の転用事実に関する照会について

報告第３３号　農用地利用集積等促進計画の認可に係る通知について

議案第２１号　農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第２２号　農地中間管理事業の貸借に係る農用地利用集積等促進計画（案）について

県議案

議案第　５号　農地法第５条第１項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

７　会議録署名委員

１０番　目　時　隆　幸　委員　　１１番　斎　藤　　正　委員

８　会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事　務　局　長　赤　石　正　之　　事務局次長　鈴　木　健　司

事務局総括主査　川　村　徹　朗

９　書　　記

事務局総括主査　川　村　徹　朗

【　開会 午後４時００分　】

事 務 局　定刻となりましたので、これより令和８年１０月２７日告示招集いたしました令和８年１１月六戸町農業委員会総会を開催いたします。

起立願います。
よろしくお願いします。
ご着席下さい。

それでは、六戸町農業委員会会議規則第６条により定足数に達しておりますので、総会が成立することを報告します。
会長より挨拶をお願いします。

会　　長　挨拶（省略）

事 務 局　業務報告及び業務計画について、赤石局長より説明いたします。

事務局長　資料に基づき業務報告（省略）

事 務 局　六戸町農業委員会会議規則第８条により会長が総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので、よろしくお願いします。

議　　長　出席委員は定数に達していますので、総会は成立いたしました。
只今より、令和８年１０月２７日告示招集されました令和８年１１月六戸町農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席委員は、１番　金渕　亘　委員、２番　金沢　幸弘　委員、３番　新山　秀男委員、５番　下田　利昭　委員、６番　田中　裕紀　委員、９番　山本　勝浩　委員、１４番　砂渡　精一　委員です。

議　　長　これより本日の会議を開きます。
次に、議事録署名委員の指名を行います。
お諮りします。
議事録署名委員は議長において指名することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議　　長　ご異議なしと認め、議長より指名いたします。
１０番　目時　隆幸　委員、１１番　斎藤　正　委員を指名します。
参与には赤石事務局長以下各職員、書記には川村総括主査を任命します。

次に、会期の決定を行います。お諮りします。総会の会期は本日１日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議　　長　ご異議なしと認め総会の会期は本日１日限りと決定いたしました。
六戸町農業委員会会議規則第１１条　（法律第２４条）の 確認については、該当ありません。

それでは、町案件の審議に入ります。
報告第３０号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長　報告第３０号「農地法第３条の３の規定による届出書の受理について」ご説明いたします。
農地法施行規則第２１条の規定により、別紙のとおり相続等による権利取得の届出書を受理したので報告するものであります。
（説明省略）

議　　長　報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議　　長　意見がないようですから、報告第３０号を報告済みといたします。

次に報告第３１号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長　報告第３１号「農地法第１８条第６項の規定による通知書の受理について」ご説明いたします。
農地法施行令第２２条第１項の規定により別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものであります。
（説明省略）

議　　長　報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議　　長　ほかに質疑はありませんか。
意見がないようですから、報告第３１号を報告済みといたします。

次に報告第３２号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長　報告第３２号「農地の転用事実に関する照会について」ご説明いたします。
青森地方法務局十和田支局から別紙土地の転用事実に関する照会があったので、現地調査の結果に基づき別紙のとおり回答したので報告するものであります。
（説明省略）

議　　長　報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議　　長　意見がないようですから、報告第３２号を報告済みといたします。

次に報告第３３号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長　報告第３３号「農用地利用集積等促進計画の認可に係る通知について」ご説明いたします。
別紙のとおり農用地利用集積等促進計画の認可に係る通知について報告するものであります。
（説明省略）

議　　長　報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議　　長　意見がないようですから、報告第３３号を報告済みといたします。

議案審議前に、委員の皆さまが現地確認をしておりますので、その結果について代表の委員より報告をお願いします。

（１１番　斎藤　正　委員説明）
代表委員による報告が終わりましたので議案審議に入ります。

議　　長　議案第２１号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長　議案第２１号「農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について」ご説明いたします。
農地法施行令第１条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、審議を求めるものであります。
(説明省略)

議　　長　事務局の説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

１２番　　６９番の案件の場所はどこでしょうか。
母良田委員

鈴木次長　（場所について説明。）

議　　長　他にありませんか。

～なしの声あり～

議　　長　質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより議案第２１号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

ご異議なしと認めます。
よって議案第２１号は承認することに決定いたしました。

議　　長　次に、議案第２２号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長　議案第２２号「農地中間管理事業の貸借に係る農用地利用集積等促進計画（案）について」ご説明いたします。
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）の第１９条第３項の規定により、農用地利用集積等促進計画(案)について意見を求められたので審議を求めるものであります。
（説明省略）

議　　長　事務局の説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより議案第２２号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。
よって議案第２２号は承認することに決定いたしました。

議　　長　次に、県　議案第５号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長　県議案第５号「農地法第５条第１項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」ご説明いたします。
農地法第５条第１項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するために意見を求めるものです。
（説明省略）

議　　長　事務局から説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議　　長　質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより県議案第５号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり許可相当とすることにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議　　長　ご異議なしと認めます。
よって、県議案第５号は許可相当とすることに決定いたしました。

議　　長　以上をもちまして、六戸町農業委員会１１月総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

【　閉会　午後４時３５分　】